

# 令和3年度第8回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年11月25日(木)午前9時23分から午前11時2分

2. 開催場所 市役所 3階 302・303会議室

3. 出席委員 10人

1番	秋山 剛	2番	野津田はるみ	3番	小川康成
4番	竹内茂樹	5番	小森山仁司	7番	岡本 隆
8番	末宗龍司	9番	木戸安江	10番	久保時治
11番	小寺 旭				

推2番	岡崎正昭	推3番	田原忠一	推4番	濱保敬志
推5番	向田定男	推6番	横山寿人	推7番	槇本桂志
推8番	吉岡和則	推9番	加納 巧	推10番	高山明久
推11番	栗根耕作	推12番	井手口昭博		

4. 欠席委員 6番 瀬尾 毅

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第26号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第27号 基盤法に基づく農用地利用集積計画について（一括方式）

議案第28号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第29号 非農地証明交付申請について

議案第30号 荒廃農地調査に伴う非農地判断について

第4 報告事項

報告第21号 農地法第5条の規定による届出について

報告第22号 農地法第18条の規定による届出について

第5 その他

(1) 12月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 渡邊 貴博

農地係主任 田淵 哲也

会計年度任用職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局（池田）】定刻になりましたので、これより令和3年度第8回農業委員会総会を

開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】（会長挨拶）

本日の欠席委員は6番 瀬尾委員です。定数に達しておりますので、令和3年度第8回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりで。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、3番 小川委員、4番 竹内委員を指名します。よろしくお願いします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第25号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を栗根委員お願いします。

【推11番 栗根委員】 11月2日、譲受人 ○○ ○○さんと譲渡人 ○○ ○○さんとご主人の○○ ○○さんと加納委員と私で現地確認をしました。

場所は父石郵便局を府中市内に向かい、100m行ったところを山に向かって40m行ったところです。長方形の農地で北側は山、東側は山に行く道、西側は細い道です。南側は3mの石垣です。山側に沿って山崩れがあり、ビニールシートが敷いてあります。この山の所有者は譲受人 ○○ ○○さんです。山崩れについては、市の方に申し出ているということで、問題ないと思います。

【議長】 続いて、番号2から5を高山委員お願いします。

【推10番 高山委員】 11月22日に竹内委員、吉岡委員、榎本委員と私と○○行政書士の方2人、○○さんの7名で行いました。

場所は河佐駅から羽高方面に約5km上がったところです。

2番の諸毛町宇根谷3144、畑261㎡は、譲渡人は茶畑として耕作していましたが、高齢にて耕作するのは難しく、譲り渡すことにしました。譲受人 ○○さんは、申請地近くに母とお住まいで、今後ブドウ栽培を始め、ワイナリー、観光農園をすることで、道路を広くしたりと準備しておられました。素晴らしいことだと思いました。朝、1時間ほど7人で話をし、今後の方針とかいうのをいろいろお聞きしたり質問したりしましたが、特に問題はないと思います。

3番4番5番は、譲渡人はそれぞれ違いますが、現況は畑が一部で、ほとんど山林原野となっております。譲受人 ○○ ○○さんは、観光ブドウ農園をされるとのことです。今後同じように許可申請をされるとのお話を聞いております。特に問題ないと思いますが、ご審議のほどよろしくお願いします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

3番の○○ ○○さんは、中山間の代表をされてるのではないですかね。

【4番 竹内委員】そうです。確認すべきことはしました。中山間の方のこともすべて加味して、この土地は全部入ってないです。

【1番 秋山委員】茶畑だったんで、やりかえ時にちゃんと伐根しといた方が。結構強いので、切っただけじゃ、1年2年待たずに、すぐ芽が出てくる。ブドウとか植える時にはしっかりと伐根してもらって、邪魔にならないようにした方がいいと思います。

【8番 末宗委員】こういう時に、観光農園を府中市にというような、新しい話が出てきたので、すごいなと思いつながら聞かせてもらったのですが、どうしても条件的には厳しいだろうと思うんです。農業委員会の関与するところじゃないのかわからんが、ぜひ成功に向けて頑張ってもらいたいなと思うのですが、ぜひ時々、こういう経過報告も教えていただければいいなと。また、市の方も、成功するように、民間がするのだけでも、一緒になって府中市のために頑張ってもらいたいなと思う。非常に嬉しい。

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第25号は提案どおり許可妥当とすることに、ご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは議案第25号は提案どおり許可妥当とします。

---

続いて、議案第26号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、事務局より説明をしてください。

【事務局（田淵）】（議案第26号を説明）

【議長】続いて担当委員の補足説明をお願いします。番号1を田原委員をお願いします。

【推3番 田原委員】〇〇さんの土地は、この方が高齢で、もう作れないということなんです。先日も案件があったんですけども、近所の〇〇さんをお願いできないかということで、〇〇さんはこの近くでりんどうを作っているのだけど、りんどうというのは、何年か経ったら植え替えしなきゃならないということでもちょうど条件があったと。

現地を見たのですが、大変綺麗な区画で、ただ日当たりはどうかと思うのですが、ほ場整備してありまして、いい話じゃないかなと思っています。

【議長】ただいまの事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第26号は提案どおり承認することに、ご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは議案第26号は提案どおり承認します。

---

続いて、議案第27号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてですが、農地中間管理事業に取り組む案件ですので担当委員の補足説明は省略します。それでは、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第27号を説明）

【議長】ただいまの事務局の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第27号は提案どおり承認することに、ご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】異議なしと認めます。それでは議案第27号は提案どおり承認します。

---

続いて、議案第28号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第28号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を田原委員お願いします。

【推3番 田原委員】前回の除外の説明どおりで変わったところはありません。

【議長】続いて番号2を栗根委員お願いします。

【推11番 栗根委員】11月12日、譲受人 ○○ ○○さんと現地確認しました。

現地は中須大踏切を北に渡って中須東小グランド斜め下東側です。西側は道で東側は細い溝があり、北側は墓地です。ここは市街化調整区域であり、県東部建築事務所との事前相談のやり取りを行っております。

【議長】ただいまの事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第28号は提案どおり許可妥当とすることに、ご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】異議なしと認めます。それでは議案第28号は提案どおり許可妥当とします。

---

続いて、議案第29号 非農地証明交付申請について、事務局より議案説明をしてください。

【事務局（田淵）】（議案第29号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を加納委員お願いします。

【推9番 加納委員】 11月16日に栗根委員、事務局と現地を確認しました。  
現地は国道より300mほど上がったところで、あいあいという施設に行く道で、車が離合できない道でございます。平成3年頃から貸借されており、現在311-1は宅地として使用されています。311-2の現状は道路の一部でした。奥に民家がありますが、進入路が狭いため昭和23年頃から里道として利用されています。路上駐車が困難なため、駐車場として利用されるとのことです。やむを得ないと思われま

【議長】 続いて番号2を栗根委員お願いします。

【推11番 栗根委員】 11月16日事務局と現地確認をしました。  
現地は府中学園を東へ音無川を渡り、栄明寺の東側です。現況は全部がアスファルトの道でございます。生活道として使用されていますのでやむを得ないと思われま

【議長】 ただいまの事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第29号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】 異議なしと認めます。それでは議案第29号は提案どおり承認します。

---

続いて、議案第30号 荒廃農地調査に伴う非農地判断について、事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】 (議案第30号を説明)

【議長】 続いて、担当委員の補足説明をお願いします。田原委員お願いします。

【推3番 田原委員】 会長、事務局にも確認を頂いております。

【議長】 ただいまの事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

【8番 末宗委員】 道路沿線上農地も判断対象としていくのか。農地でなくなると余計に荒れるのではないか。

【推3番 田原委員】 道路に隣接して同じ高さなら考えるべきだが、今回の対象地は道路の下に位置します。

【議長】 ほかに、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第30号は提案どおり非農地判断をすることに、ご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】 異議なしと認めます。それでは議案第30号は提案どおり非農地判断をします。

---

【議長】 続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第21号 農地法第5条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】 (報告第21号について報告)

【議長】 ただいまの事務局の報告についてご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。

---

【議長】 続いて、報告第22号、農地法第18条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】 (報告第22号について報告)

【議長】 ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

---

【議長】 続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、12月24日（金）午前9時30分から、会場は府中市役所4階第一委員会室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【議長】 それでは、次回は12月24日（金）午前9時30分から、会場は府中市役所4階第一委員会室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和3年11月25日

議長（会長）

以上の議事の内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人